



2022年3月1日

各位

会社名 イメージ情報開発株式会社  
代表者名 代表取締役社長 代永 拓史  
(コード番号 3803)  
問合せ先 経営企画室長 井上 康太  
TEL. 03-5217-7811 (代表)

### 株主からの提訴請求への対応について

当社は、2021年10月13日、個人株主1名から当社監査役宛に当社の元代表取締役である代永衛氏の責任追及等の訴えに関する提訴請求書を受領しました。

当社が2013年から開始した地域貢献型コンサルティング事業においては、過年度会計期間に損失を計上しておりましたが、本提訴請求においては、当該事業の推進において十分な回収可能性の調査を行わずに貸付を行った等の善管注意義務違反があったとして、同氏に対して3億1500万円の損害賠償請求訴訟を提起することが請求されております。

これに対して、当社監査役は、事実関係を調査するとともに、社外の専門家を選任し、同氏を含む当社の元取締役への責任追及の必要性の検討を進めてまいりました。

上記調査・検討の結果、同氏を含む当社の元取締役に対し、善管注意義務違反があったとして責任追及の訴えを提起することを、本日、監査役3名全員の合意により決定しましたのでお知らせいたします。

地域貢献型コンサルティング事業につきましては、売上計上の妥当性や貸倒引当金計上時期等の懸念についての外部からの指摘を受け、2018年12月より外部の専門家による第三者委員会を設置して調査を行い、不適切な会計処理等が明らかになったことから、過年度決算短信の修正等を行った上で、原因の分析と、再発防止のための改善を行ってまいりました。当該事象および改善状況の詳細につきましては、2019年12月12日に開示いたしました「東京証券取引所への改善状況報告書の提出に関するお知らせ」をご確認ください。

この度の監査役による訴訟につきましては、上記の問題に関わる会社の損害について、当時の取締役に対して損害賠償請求を提起するものです。

当社は、本件提訴請求につきまして、真摯に受け止め、誠実に取り組んでまいります。

今後の訴訟経緯につきましては、必要に応じて適時開示を行ってまいります。  
当社の業績に重大な影響を与えることが判明した場合、適宜お知らせいたします。

以上